

現代奴隷、強制労働および児童労働に関する声明（FY2025）

本声明の報告主体である、株式会社エイチ・アイ・エス（以下当社）およびその関係会社（以下総称してHISグループ）は、グローバルなガイドラインおよび各国の現代奴隷法（英国、オーストラリア等※1）に基づく法的義務として、FY2025（2024年11月1日から2025年10月31日までの会計年度）の、HISグループおよびそのサプライチェーンにおける現代奴隷、強制労働、児童労働および人身取引を防止するために講じた措置を報告します。

※1 現代奴隷法第54条（英国）／現代奴隷法第16条（オーストラリア）

1. 報告主体および組織構造

当社は、東京都新宿区（※対象年度であるFY2025期間中は東京都港区）に本社を置く旅行会社です。HISグループは、旅行事業を中核とし、ホテル事業、九州産交グループ（公共交通運営事業等）、およびその他の事業（テーマパーク、損害保険、システム開発など）と多角的に事業を展開しています。2025年10月31日現在、HISグループは世界58ヵ国・110都市に141の海外拠点を持ち、国内には149拠点を展開しており、連結従業員数は10,804名に上ります。

2. 事業およびサプライチェーン

当社のサプライチェーンは、航空会社、ホテル、各国のランドオペレーター、運送・バス会社など、世界中の多岐にわたる第三者プロバイダーで構成されています。特に旅行事業は連結売上高の約82.9%を占めており、グローバルなネットワークを通じてサービスを提供しています。また、ホテル事業においても、グローバルなサプライチェーンを通じた調達を行っています。

3. 現代奴隷および児童労働のリスク

当社は、観光産業およびホスピタリティ産業のサプライチェーンが広範であり、外国人労働者・移民労働者に依存する地域において、強制労働、児童労働、および人身取引のリスクが存在する可能性があることを認識しています。事業活動により、直接的または間接的に人権への負の影響を及ぼすリスクに対処することが当社の重要課題です。

4. 方針およびコミットメント

●HIS Group Philosophy

当社は、平和への想いを念頭に、世界に対して私たちが提供し続けていきたい価値として「HIS Group Purpose」を2022年に制定しました。また、パーパスを実現するための行動指針となるHIS Group Valueと、社会に対して私たちが守るべき行動規範となる「HIS Group 行動憲章」を取り決め、常に高い倫理観と誠実さをもって行動することを目指します。

●HISグループ人権方針

当社は、“「心躍る」を解き放つ”というパーパスの実現には人権の尊重が不可欠であると考え、2024年に「HISグループ人権方針」を制定しました。私たちは、全ての事業活動が直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、「HISグループ人権方針」に則り、関わる全ての人々の尊厳を守ります。そして、取引先の皆様の「HISグループ人権方針」への理解・賛同に努め、ともに人権を尊重した事業活動を行い、課題に取り組んでまいります。これに反するような事態が生じた場合には、速やかに事実確認と原因究明にあたり、適切な対応と再発防止に努め改善してまいります。本方針は「国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等に準拠しており、以下のコミットメントを含みます。

- **強制労働と児童労働の禁止:** サプライチェーンを含む事業において、強制労働や児童労働を行いません。また、奴隷労働や人身売買を認めません。
- **差別を認めない姿勢:** 国籍、人種、性別等あらゆる差別を認めません。
- **過剰な労働の防止と労働安全衛生:** 職場の安全・衛生に関する法令・ルールとその運用状況を確認し、安全な職場環境を確保します。

5. リスクを特定・評価・軽減するための措置（デュー・デリジェンスと救済）

当社は、人権に対する負の影響を特定し軽減するため、以下の体制とプロセスを実施しています。

- **推進体制の構築:** 「サステナビリティ推進委員会」の下部に「人権プロジェクト」を設置し、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築・推進しています。また、北中南米およびアジア・オセアニア地域においても各サステナビリティ推進委員会を設け、グローバルでの推進力を高めています。
- **リスク管理:** グループ全体の事業リスクを識別・評価するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し（FY2025は7回開催）、コンプライアンス機能の維持向上に努めています。
- **安全・品質管理の徹底:** 「手配・斡旋・品質安全管理基準ガイドライン」等を整備し、海外法人を通じた現地の車両会社やツアー催行会社に対する定期的な安全チェック等を実施し、リスクの監視に努めています。
- **救済メカニズム（通報窓口）:** 従業員向けに外部専門機関を利用した「さわやかホットライン」や社内相談窓口「ご意見BOX」等を設置するほか、お客様からの懸念を受け付ける「お客様相談室」を運用し、人権への負の影響の早期発見と是正に努めています。
- **児童労働に関する所得補填への配慮:** 万が一サプライチェーン上で児童労働が確認された場合、単なる取引停止に留まらず、当該児童および最も脆弱な家族が所得の喪失による更なる困窮に陥らないよう、適切な救済策の実施に向けて対話と手続きを行います。現時点で、当社事業においてこのような事案による所得喪失は確認されていません。

6. 教育と研修による能力構築

「HISグループ人権方針」の事業活動への定着を図るため、役員および従業員へ継続的な教育を実施しています。FY2025における主な実績・取り組みは以下の通りです。

- HISグループ全マネージャーに労務管理・コンプライアンス研修を実施しました。
- 従業員向けに人権尊重を含むコンプライアンスおよび各種法令に関する研修やeラーニングを定期的に行いました。
- 「サステナビリティウィーク」を開催し、従業員の意識醸成を図りました。
- ガバナンス統括本部を設置し、当社内のコンプライアンス意識の強化に努め、お取引様との契約にあたっては、法令遵守を明確にし、不正取引、反社会勢力との関与を禁止する取引条項を設けております。

7. 取り組みの有効性評価

当社は、人権および現代奴隷リスクに対する取り組みが効果的に機能しているかを測定するため、以下のモニタリングを行っています。

- **エンゲージメントと意識の測定:** 全従業員を対象とした社員満足度調査を実施し、FY2025の「働きがい指数」は66.7%となりました。次年度以降の着実なスコア向上を目指して一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう、労働環境の最適化と組織風土の変革を行っています。
- **通報制度のモニタリング:** 「さわやかホットライン」等への通報件数と内容を分析し、リスク管理・コンプライアンス委員会にて評価・対応状況の確認を行っています。
- **外部向け窓口（お客様相談室等）のモニタリング:** 「お客様相談室」に電話やフォームを通じて寄せられるお客様からのご意見や懸念事項、および「お客様アンケート」の結果を継続的に集約・分析しています。これらの声をサービスの改善に活かすとともに、人権への負の影響の早期発見やサプライチェーン上のリスク低減に活用しています。

8. グループ会社との協議プロセス

本声明の作成にあたり、当社はサステナビリティ推進委員会等の枠組みを通じて、国内外のグループ会社との協議を実施しました。これには、英国における法的義務を負うGroup Miki Holdings Limited等の主要子会社とのガバナンス体制の連携確認が含まれます。

*英国法人であるGroup Miki Holdings Limitedおよびその事業会社は、同国の法的義務および対象となる会計年度（決算期）の違いに基づき、別途個別に声明を公表しています。

[Group Miki Holdings Limitedの現代奴隷法への対応（英語サイト）](#)

* オセアニア法人であるH.I.S. Oceania Holdings Pty Ltdおよびその事業会社においては、現地の法的義務の対象外ではありますが、現地の基準に準拠した独自の標準作業手順書（SOP：Anti-Slavery and Human Trafficking）を策定し、サプライチェーンにおける現代奴隷および人身取引の防止に厳格に取り組んでいます。

9. 承認

本声明は、現代奴隷法第54条（英国）、現代奴隷法第16条（豪州）に従って、取締役会の承認を得ており、代表取締役社長 澤田秀太により署名されています。

2026年4月24日

株式会社エイチ・アイ・エス
代表取締役社長
澤田 秀太